

## 障害者雇用「雇いたい!」「長く働いてほしい!」をお手伝いします。

私たち仙台市障害者就労支援センターは、障害のあるなしに関わらず誰もが職業を通して社会参加できる「共生社会」の実現のため、働きたい障害のある方、雇いたい企業の方双方の思いをおつなぎしています。

国でもこの共生社会の実現のため、法律により事業主は法定雇用率（一般の民間企業（従業員 45.5 名以上）で 2.2%以上の割合で障害のある方の雇用※）が義務付けられています。

雇う方の障害特性（特有の個性）や強みを理解し、その人の得意なところを活かす業務の選定・環境整備をしていただくことで企業にとって戦力となる人材、労働力の確保につながります。

※令和 3 年 3 月に法定雇用率が 2.3%（従業員 43.5 名以上）に引き上げられます。



### センターではこんなお手伝いをしています

#### 知的障害のある A さん

複数のことを同時に行うことが苦手ですが、同じ作業を集中して取り組むことができる A さん。食器洗いと料理の盛付けを同時に行っていましたが、上手に作業ができていませんでした。

そこで、センターから時間を区切って食器洗いと料理の盛付けの作業にすることを提案したところ、他のスタッフよりも早く作業できるようになり、貴重な戦力となっています。



#### 発達障害のある B さん



就職が決まった B さんは「適当に」「きちんと」といった抽象的な表現の理解が難しいため、就労前に一緒に働く従業員の方に B さんの配慮してほしいことをセンターの職員が説明しました。

就職後、具体的な例示を含め明確に指示を出していただいたことで、B さんは作業に迷うことなく仕事に取り組んでいます。

### こんなお悩みありませんか？

- ☹️ 雇いたいのに応募がない…
- ☹️ 雇用してもすぐに辞めてしまう…
- ☹️ やってもらえそうな仕事がない…
- ☹️ 障害ってどういうものがあるんだろう？



まずはお気軽にお問い合わせください!

## 仙台市障害者就労支援センター

仙台市泉区泉中央 2 丁目 1 番 1 号（仙台市泉区役所東庁舎 5 階）

TEL : 0 2 2 - 7 7 2 - 5 5 1 7 / FAX : 0 2 2 - 7 7 2 - 5 5 1 9

Email : info@sendai-wsc.jp / HP : http://www.sendai-wsc.jp/